

まちなかでの建築物の木質化を支援します!!

金沢市では、まちなみや生活に「木」を取り入れ、歴史と調和した金沢ならではの魅力ある都市の実現のために木の文化都市の継承と創出に向けた取り組みを進めています。

対象区域で実施する建築物の木質化にかかる設計・工事に対して補助金を交付しています。

①木の文化都市創出モデル事業補助金

■対象区域 尾張町モデル区域内

尾張町1丁目の一部及び尾張町2丁目の一部、
国道159号（博労町交差点から橋場交差点までの区間）に面する敷地

■補助対象建築物 地上3階建て以上の建物

都市計画道路の事業予定区域における工事を伴わないもの

■補助対象事業

1.設計提案（補助率3分の2 限度額 100万円）

木質化の設計提案に係る費用

2.実施設計（補助率3分の2 限度額 300万円）

木質化の工事を伴う設計に係る費用

3.木質化の工事（補助率5分の4 限度額1,000万円）

建築物の新築、増築、改築、修繕及び模様替に伴う工事のうち、国道159号から通常望見できる部分の木質化の工事に係る費用、この工事と併せて行う構造の木質化の工事に係る費用

■注意事項

- ・補助対象事業の2及び3の利用には「木の文化都市」創出モデル事業選考会での選考が必要となります。
- ・対象建築物の用途は問いません。
- ・金澤町家の保全及び活用の推進に関する条例に規定する金澤町家を除きます。

②緊急整備地域木の文化都市見える化事業補助金

■対象区域 都市再生緊急整備地域（金沢駅東地域）

都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域を定める政令（平成14年政令第257号）第1条に規定する金沢駅東地域内の敷地

■補助対象建築物 地上3階建て以上の建物

■補助対象事業

1.設計提案（補助率3分の2 限度額 100万円）

木質化の設計提案に係る費用

2.実施設計（補助率3分の2 限度額 300万円）

木質化の工事を伴う設計に係る費用

3.木質化の工事（補助率3分の2 限度額1,000万円）

建築物の新築、増築、改築、修繕及び模様替に伴う工事のうち、緊急整備地域内の道路から通常望見できる部分の木質化の工事に係る費用、この工事と併せて行う構造の木質化の工事に係る費用

■注意事項

- ・補助対象事業の2及び3の利用には「木の文化都市」創出モデル事業選考会での選考が必要となります。
- ・対象建築物の用途は問いません

詳しい区域は裏面へ

制度の利用には事前協議が必要です。お早めに下記までお問い合わせください

金沢市 都市整備局 都市計画課
TEL：076-220-2353
FAX：076-222-5119
MAIL: tokei@city.kanazawa.lg.jp

金沢市では
木の文化都市の
取り組みを進めています。
木の文化都市HP⇒



建築物の木質化 支援制度区域図

<注意>

- ・対象エリアの詳細については、お問い合わせください。
- ・補助利用に際しては事前協議が必要となります。

①木の文化都市創出モデル 事業補助金

- ✓ 木質化設計提案に対し
補助率3分の2 100万円まで
- ✓ 木質化工事設計に対し
補助率3分の2 300万円まで
- ✓ 木質化工事に対し
補助率5分の4 1,000万円まで
- ✓ 国道159号に面する敷地で地上3階建て以上の建築物が対象

②緊急整備地域 木の文化都市 見える化事業補助金

- ✓ 木質化設計提案に対し
補助率3分の2 100万円まで
- ✓ 木質化工事設計に対し
補助率3分の2 300万円まで
- ✓ 木質化工事に対し
補助率3分の2 1,000万円まで
- ✓ 区域内の敷地で地上3階建て以上の建築物が対象

金沢駅

武蔵交差点

博労町交差点

橋場交差点

金沢城

金沢市役所

犀川大橋

